



光化学オキシダント・PM2.5に注意を 〜屋外での激しい運動は控えて〜

光化学オキシダント

光化学オキシダントは、天気がよく、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなり、目やのどの痛み、息苦しさを引き起こすことがあります。

気象条件などから、濃度が高い状態が継続すると認められる場合には、市ホームページなどで光化学オキシダント情報・注意報が発表されます。

発表された場合は、次のことに注意してください。

●発生を最小限にするため、不要不急の自動車の運転は控えてください。



▲宮沖二丁目にある大気測定局

●屋外での激しい運動は控えてください。

●目やのどの痛み、息苦しきなどの症状があるときは、洗眼やうがいをしてください。

微小粒子状物質(PM2.5)

微小粒子状物質(PM2.5)は、粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器や循環器など健康への影響も懸念されています。

県内のPM2.5の濃度が高くなると判断された場合、県内全域に高濃度予報が発表されます。

発表された場合は、次のことに注意してください。

●不要不急の外出、屋外での長時間の激しい運動は控えてください。

●屋内でも換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の流入を少なくしてください。

●呼吸器や循環器に疾患のある人、子どもや高齢者は体調に応じて慎重に行動してください。

☎生活環境課

☎0848・67・6166

市の財政状況を見てみよう!

平成24年度予算の執行状況(平成25年3月31日現在)

| | 予算額(A) | 収入 | | 支出 | |
|------|-------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | | 金額(B) | 割合(B/A) | 金額(C) | 割合(C/A) |
| 一般会計 | 513億6,777万円 | 376億5,114万円 | 73.3% | 429億7,232万円 | 83.7% |
| 特別会計 | 282億5,845万円 | 208億 294万円 | 73.6% | 250億6,173万円 | 88.7% |
| 合計 | 796億2,622万円 | 584億5,408万円 | 73.4% | 680億3,405万円 | 85.4% |

市債現在高の状況(平成25年3月31日現在)

| | 現在高 |
|------|-------------|
| 一般会計 | 554億6,268万円 |
| 特別会計 | 241億 141万円 |
| 合計 | 795億6,409万円 |

※平成25年4・5月の2カ月は、平成24年度の現金の収入・支出を行う「出納整理期間」のため、最終的な執行状況(平成24年度決算)は、広報みはら12月号でお知らせします。

平成25年度予算の市税内訳と市民一人当たりの負担状況

| 市税の種類 | 平成25年度予算 | 市民一人当たり |
|---------|-------------|----------|
| 個人市民税 | 42億6,196万円 | 42,759円 |
| 法人市民税 | 11億4,332万円 | 11,471円 |
| 固定資産税など | 68億5,029万円 | 68,728円 |
| 軽自動車税 | 2億3,043万円 | 2,312円 |
| 市たばこ税 | 7億 992万円 | 7,122円 |
| 入湯税 | 1,035万円 | 104円 |
| 都市計画税 | 8億1,538万円 | 8,181円 |
| 合計 | 140億2,165万円 | 140,677円 |

※人口は99,673人で計算しています。

水道事業の収入と支出の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| | |
|----|------------|
| 収入 | 25億2,188万円 |
| 支出 | 24億2,094万円 |
| 差引 | 1億 94万円 |

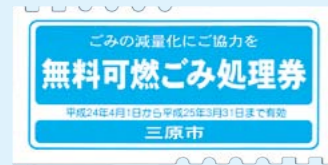
☎財政課 ☎0848・67・6028

水道部管理課 ☎0848・64・2279

2 「平成24年度無料可燃ごみ処理券」の交換

「平成24年度無料可燃ごみ処理券(水色)」は、8月からエコ商品などとの交換を予定していますので、捨てずに保管してください。詳細は広報みはら8月号でお知らせします。

平成24年度無料可燃ごみ処理券
(啓発用を除く)



3 よくある質問と答え

よくある質問と答えをクイズ形式で説明します(かん・びん編)。

| 質問 | 選択肢 | 答え | 説明 |
|-------------------------------|--------------------------|-----|--|
| 1 「きれいなかん」を出す日は? | (ア)もやすごみの日 | (ウ) | 毎月第2・4・5の週の「資源化ごみの日」に、「きれいなかん」だけを透明袋、または中身の見える袋に入れて出してください。 |
| | (イ)もやさないごみの日 | | |
| | (ウ)資源化ごみの日 | | |
| 2 「きれいなびん」を出す日は? | (ア)もやすごみの日 | (イ) | 毎月第1・3の週の「もやさないごみの日」に、「きれいなびん」だけを透明袋、または中身の見える袋に入れて出してください。 |
| | (イ)もやさないごみの日 | | |
| | (ウ)資源化ごみの日 | | |
| 3 ジュースのかんの出し方で正しいものは? | (ア)ワインのびんと同じ袋に入れて出す | (ウ) | 水ですすいだジュースのかんは、「きれいなかん」として、「資源化ごみの日」に出してください。この際、内容物を取り除き、水で洗った缶詰のかんと同じ袋に入れて出すことができます。 |
| | (イ)ペットボトルと同じ袋に入れて出す | | |
| | (ウ)缶詰のかんと同じ袋に入れて出す | | |
| 4 クッキーが入っていたかんのふたの出し方で正しいものは? | (ア)本体につけたまま「きれいなかん」で出す | (ウ) | ふたは、「もやさないごみの日」の「不燃物」で、本体は「資源化ごみの日」の「きれいなかん」として、ジュースのかんなどと同じ袋に入れて出してください。 |
| | (イ)もやすごみ指定袋に入れて出す | | |
| | (ウ)「もやさないごみの日」の「不燃物」で出す | | |
| 5 飲み物やボン酢のびんと同じ袋に入れて良いものは? | (ア)ドレッシングのびん | (ア) | ドレッシングのびんのほかに、焼肉のたれ、麺つゆ、ジャム、佃煮のびんも同じ袋に入れて出すことができます。ただし、内容物を取り除き、水で洗い、ふたを外して出してください。 |
| | (イ)ビールのかん | | |
| | (ウ)ペットボトル | | |
| 6 びんのふたが金属製の場合、出し方で正しいものは? | (ア)もやすごみ指定袋に入れて出す | (ウ) | ふたが金属製の場合は、「もやさないごみの日」の「不燃物」で、プラスチック製の場合は、「資源化ごみの日」の「プラスチック製容器包装」で出してください。 |
| | (イ)「資源化ごみの日」の「ペットボトル」で出す | | |
| | (ウ)「もやさないごみの日」の「不燃物」で出す | | |

1 もやすごみの出し方

「平成24年度無料可燃ごみ処理券」を使用し、ごみを出すことができる経過措置は、先月末で終了しました。

今月からは「もやすごみ指定袋」で、袋に入らないごみは「もやすごみ処理券」を貼って出してください。

※指定袋に「もやすごみ処理券」、「可燃ごみ処理券」を貼る必要はありません。



もやすごみ指定袋 大(45リットル)
※この他、中(30リットル)、小(15リットル)があります。



※ごみ袋は片手で持ち運べる程度の重さ。

注意してください



もやすごみの出し方に注意してください

環境管理課
☎0848・631210 FAX0848・676069



国保だより

国民健康保険は、
加入者の皆さんが助け合う制度です

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたとき、安心して医療などを受けるための制度です。皆さんが納める国保税は、医療費や出産・死亡など、保険給付の大切な財源になります。

●税率、課税限度額とも据え置き

今年度は、税率、課税限度額ともに据え置きとし、表1のとおりとしました。

安定した国保財政を運営するため、皆さんの理解と協力をお願いします。

●軽減措置の延長など

国保加入者が、後期高齢者医療制度に移行した場合の軽減判定所得の算定の特例について、現行措置の5年間を恒久化します。

また、国保から後期高齢者医療制度への移行により、国保加入者が1人だけとなる世帯について、平等割額を最初の5年間1/2減額する現行措置に加え、その後3年間1/4を減額します。

表1 今年度の税率と課税限度額

| | 医療分 | 後期高齢者支援分 | 介護分 40歳~64歳の人 |
|----------------------------|----------|----------|------------------|
| ①所得割 [前年中の所得に応じて計算] | 7.0% | 2.6% | 2.7% |
| ②資産割 [今年度の固定資産税額に応じて計算] | 10.0% | 1.0% | 1.0% |
| ③均等割額 [加入者一人当たり] | 23,600円 | 8,500円 | 9,500円 |
| ④平等割額 [一世帯当たり] | 23,200円 | 7,700円 | 6,600円 |
| 課税限度額 | 510,000円 | 140,000円 | 120,000円 |

※①~④の合計額が、年間の国保税額となります。
※課税限度額とは、税額の上限のことです。

●世帯主に納税通知書が届きます

今月中旬、世帯主宛てに納税通知書を送ります。世帯に国保加入者がいれば、納税義務者は世帯主となります。届かない場合は、市民税課に問い合わせてください。

●年金からの天引き(特別徴収)

国保加入者全員が65~74歳の世帯は、国保税を世帯主の年金から6回に分けて天引きしています。

〔注意〕

- ・ 次の場合は天引きされません。
- ・ 世帯主が国保加入者でない場合
- ・ 国保加入者である世帯主が、今年度中に75歳になる場合
- ・ 世帯主の年金の年額が18万円未満の場合
- ・ 介護保険料と国保税の合計が、年金

●国保税の軽減

次の対象者は、一定期間、税額が減額され、医療費の負担限度額が下がる場合があります。

対象 平成21年3月31日以降に失業(離職)した65歳未満の人

※雇用保険受給資格者証の離職理由欄に、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかが記載されていること。

申請方法 雇用保険受給資格者証、保険証、印鑑を持参し、市民税課(市役所本庁2階)へ

●国保税の減免

次の対象者は、国保税が減免されます。対象 災害や、65歳以上で事業の廃止による離職などの理由で、国保税の納付が困難な人

※詳しくは、市民税課へ問い合わせてください。

●新しい高齢受給者証を送ります

現在交付している高齢受給者証の有効期限は今月末です。

該当する人には、今月下旬に新しい受給者証を送付します。

●更新手続きを忘れずに

現在交付している限度額適用認定証と、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は今月末です。

新しい認定証が必要な人は、8月以降に保険医療課、または各支所の地域振興課で手続きをしてください。

用意する物 保険証、印鑑

※限度額適用・標準負担額減額認定証の交付後、一年間で通算90日を超えて入院した場合は、入院期間が分かる物(領収書、入院証明書など)を持参してください。

ジェネリック医薬品による医療費削減報告

国保では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担の削減額が大きい人へ通知をしています。

●1月分の削減効果
切り替えた人数 2,927人
削減された金額 548万6,026円

○平成25年度の保険料
年間の保険料は、均等割額43,735円と所得割額の合計です。
※所得割額は、総所得金額などから基礎控除を差し引いた金額の8.35%です。



後期高齢者医療だより

75歳以上の皆さんなどを対象とする医療制度

○新しい保険証を送ります

今月22日(月)以降に、新しい保険証(橙色)を送ります。8月1日から使用してください。

※有効期限が過ぎた水色の保険証は、廃棄するか、保険医療課へ返却してください。

○手続きが必要ですよ

短期被保険者証を交付します。納期限から1年を過ぎると保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書を送ります。この場合、医療機関を受診するときの医療費は、いったん全額自己負担になります。

●国保税を滞納するときは、納付が困難なときは相談を

誰でもやむを得ない事情は生じます。滞納のままにせず、早めに税制収納課へ相談してください。

●納付が困難なときは相談を

納付は原則年6回、年金から天引きします。天引きできない場合は、納付書か口座振替による支払いになります。年金からの天引きの人でも口座振替に変更できます。希望する人は税制収納課へ相談してください。

★不審な電話に注意を

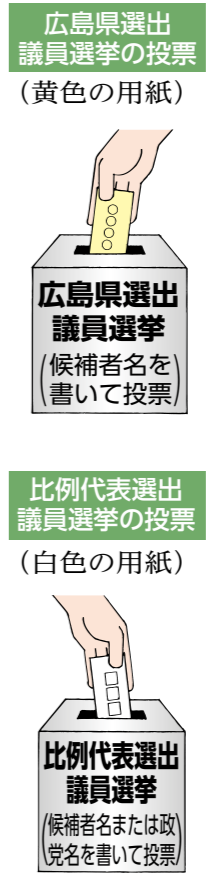
市や公的機関の職員を名乗り、「医療費などを還付する」と言って、電話で指示し、銀行や郵便局のATMから金を振り込ませる詐欺が多発しています。ATMで還付手続きを行うことはありませんので、注意してください。

●保険医療課
☎0848・67・60500
市民税課税額課(こじん)
☎0848・67・60311
税制収納課(納付こじん)
☎0848・67・60315

●保険医療課
☎0848・67・60506
市民税課保険料(こじん)
☎0848・67・60311
税制収納課(納付こじん)
☎0848・67・60315

7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

棄権しないよう、一人一人がよく考えて、1票を大切に投票しましょう。



最初に広島県選出議員選挙の投票をし、次に比例代表選出議員選挙の投票をします。

●投票所入場券

世帯ごとにとまとめて送付します。記載内容を確認し、各人ごとに切り離して投票所へ持参してください。

届かない、紛失したなど入場券がない場合は、運転免許証などの身分証明書を用意して、投票所で申し出てください。

今年6月22日以降に市内で転居した人は、前の住所地での投票になります。入場券で確認してください。

●不在者投票
期日前投票の期間中に市外に滞在している人は、不在者投票ができます。希望する人は、不在者投票請求書兼宣誓書提出先または市ホームページに用意し、必要事項を記入し、選挙管理委員会へ持参または郵送してください。

不在者投票施設(指定病院・老人ホームなど)に入院・入所している人は、その

の施設で不在者投票ができます。

●郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている人、介護保険の被保険者に要介護5と記載されている人で、郵便投票証明書を持っている人が郵便投票を希望する場合は、7月17日(水)までに投票用紙などの交付を申請してください。

●開票
即日開票で、21時10分から中央公民館で行います。

●選挙管理委員会事務局
☎0848・676140
☎0848・676196

新たに郵便投票を希望する場合は、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

★投票所の変更

次の投票所を変更しています。

●期日前投票
本郷期日前 本郷生涯学習センター
(旧投票所 本郷支所1階)
西野投票区 旧宮浦浄水場仮設プレハブ(旧投票所 芸術文化センターポポロ)

●期日前投票
仕事やレジャーなどの都合で、投票日に投票することができない人は、期日前投票ができます。

●投票所入場券
※時間 どの投票所も8時30分～20時。どの投票所でも投票できます。
※期日前投票宣誓書を市ホームページに用意しています。
●投票できる人
平成5年7月22日までに生まれた人で、平成25年4月3日までに三原市の住民票に記載され、引き続き三原市内に住んでいる人
※成年被後見人も投票できます。

◆投票時間

7時～20時
※久井・大和地域は、全投票所とも7時～19時です。

そのほか投票時間が異なる投票区は次の表のとおりです。

| 【三原地域】 | | |
|--------|------|-------|
| 投票区名 | 開始時刻 | 閉鎖時刻 |
| 登町 | 7:00 | 18:00 |
| 小佐木 | | 16:30 |
| 佐木 | 7:00 | 18:00 |
| 須ノ上 | | 18:00 |
| 向田 | | |
| 【本郷地域】 | | |
| 投票区名 | 開始時刻 | 閉鎖時刻 |
| 本郷第一 | 7:00 | 19:00 |
| 本郷第二 | | 19:00 |
| 船木河内谷 | 7:00 | 18:00 |
| 船木中筋 | | 19:00 |
| 船木平坂 | 8:00 | 16:00 |
| 船木芋堀 | | 16:00 |
| 下北方 | 7:00 | 19:00 |
| 上北方 | | 19:00 |
| 善入寺 | 7:00 | 19:00 |
| 南方第一 | | 19:00 |
| 南方第二 | 7:00 | 18:00 |
| 南方第三 | | 18:00 |
| 南方日名内 | | |

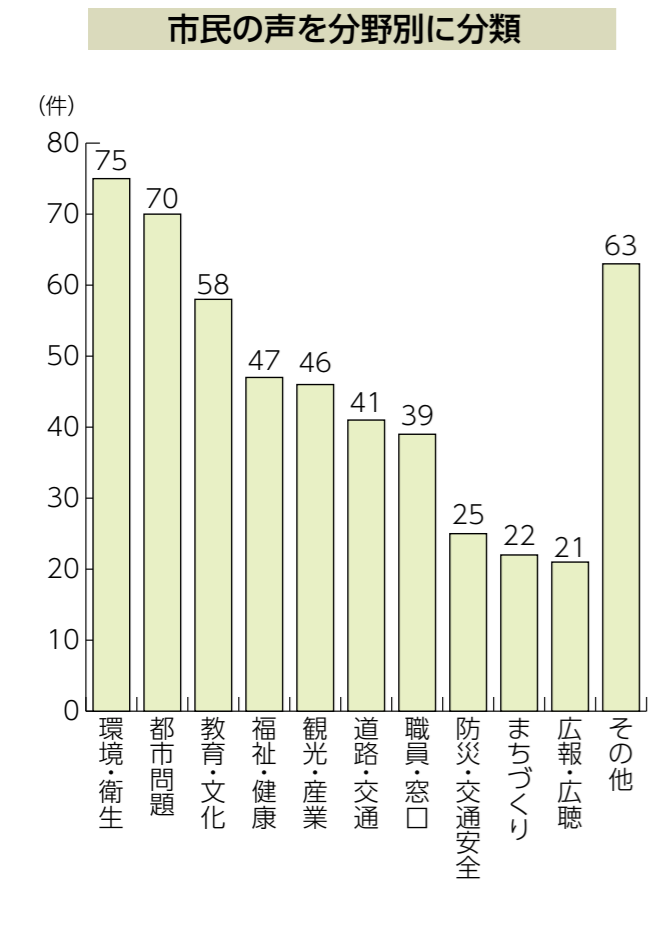
平成24年度 市民の声の集約結果

「市民の声」は、皆さんの貴重な意見を市政に反映させる提案・提言事業です。今月は、昨年度に寄せられた市民の声の内容をお知らせします。

507件の「声」

昨年度、皆さんから寄せられた市民の声は、436通507件でした。

「声」の内容
寄せられた声の分野別件数とその主なものは次のとおりです。



1 環境・衛生 75件

2 都市問題 70件

3 教育・文化 58件

4 福祉・健康 47件

5 観光・産業 46件

6 道路・交通 41件

7 職員・窓口 39件

8 防災・交通安全 25件

9 まちづくり 22件

10 広報・広聴 21件

11 その他 63件



▲道の駅「みはら神明の里」



▲“市民の声”を受け、設置した転落防止柵

●市民の声に関する皆さんの意見や提案を寄せてください
総務課(〒723-8601 港町三丁目5番1号 ☎0848・67・6007 ☎0848・67・4984 info@city.mihara.hiroshima.jp)へ